

報道関係者各位

「令和6年7月山形県大雨災害義援金」の募集開始について
(口座受付開始のお知らせ)

山形県では、7月25日からの大雨により被災された方々を支援するため、募金箱を設置しております。これに加えて、8月1日(木)から専用口座による受付も開始いたします。
つきましては、広く皆様からの温かい御支援をいただけますよう、報道についてよろしくお願ひします。

1. 募集期間 (口座による受付)

令和6年8月1日(木)から同年12月27日(金)まで

2. 募集方法

(1) 専用口座

金融機関名	口座番号	口座名義
山形銀行 県庁支店	普通 3140091	令和6年7月山形県大雨災害義援金 (レイワクネシカヤマガタケンオアサカガキエンキン)
荘内銀行 県庁前支店	普通 1042388	
きらやか銀行 本店営業部	普通 2057478	
ゆうちょ銀行	00160-7-674569	

※各行窓口からの送金に係る振込手数料は無料

※ATM、インターネットバンキングからの振込も可能 (振込手数料の取扱いは各行で異なる)

(2) 関係機関との連携

日本赤十字社山形県支部、山形県共同募金会においても義援金の受付を行います。

■日本赤十字社山形県支部

<https://www.jrc.or.jp/chapter/yamagata/>

■山形県共同募金会

<http://akaihane-yamagata.jp/>

(3) その他

○ 募金箱の設置 (7月29日(月)から12月27日(金)まで)

県庁ロビー、各総合支庁・地域振興局、県立図書館、文翔館、やまぎん県民ホール、山形県アンテナショップ「おいしい山形プラザ」 計13か所

○ お寄せいただいた義援金は、被災市町村を通して被災者に配分されます。

○ この義援金は税の寄附金控除の対象となります。(税制上の手続きには振込票の控えが必要です。大切に保管してください。)

【問合せ先】

健康福祉部地域福祉推進課

課長補佐(総括・地域福祉担当) 今野 祐一

電話 023-630-2274

報道監 健康福祉部次長 菅原 正春